



# 法務研究科 教授 矢野 恵美先生

## Q1.取り組んでいる研究・活動についての紹介

犯罪に関係すること（被害者学を含む）を法学の分野から研究しています。特に、犯罪者、被害者に関する様々な論点をジェンダーの視点から研究している他、北欧との比較法研究、セクシャリティに関する法制度等についても研究しています。

例としては

- ①ジェンダーの視点から見た刑務所・少年院
- ②犯罪者を親にもつ子どもの現状と法的支援
- ③犯罪被害者の法的権利（北欧の犯罪被害者庁、女性被害者政策）
- ④刑法における性犯罪、DV罪、虐待罪、買春罪等の規定のあり方
- ⑤北欧における性の多様性の尊重
- ⑥セクシャルマイノリティ受刑者の処遇 等です。

○被害者学、性暴力等が専門分野であるため学内ではハラスメント関係業務に関わっています。

○2003年から各地の少年院（男子・女子）において、被害者視点教育に携わっています。

## Q2.研究の道に進んだきっかけ

子どもの時から、なぜか、人がなぜ犯罪をするのかに興味がありました。そこで、犯罪学か法医学又は考古学（これは子どもの時に読んだシュリーマンの本の影響です）の研究者になりたいと思ったのですが、結局、犯罪学者（法学の分野なので刑事法学者）になりました。

被害者学については、学生時代に病気で両親を相次いで亡くし、「家族が亡くなるということ」を深く考えるようになったのと、スウェーデンに留学する直前に、スウェーデンに世界初の「犯罪被害者庁」ができ、犯罪被害者の権利に関する研究が盛んだったことがきっかけです。

人とずっと一緒に仕事をするのが苦手で、自分の好きなことは寝食を忘れてもやりたいので、研究者が向いていたのだと思います。

## Q3.研究者を目指す若者に対して、「これだけはしておいた方がいい」ということ

一つは、何かチャンスが回ってきたら、尻込みせずにやってみる事です。様々な経験の中からあなたが一生を懸けても良いと思えるテーマが見つかるかもしれませんし、無駄になる経験というのは一つもないと思います。

もう一つは語学の勉強です。私自身はここが苦手なので、特にお奨めします。分野にもよると思いますが、日本以外のことを学ぶことで、日本のことがより深くわかることもありますし、研究の視野が広がります。そのためには「武器としての語学」が必要になります。

## Q4.学生や研究者志望者におすすめの図書・雑誌

- ①夏樹静子『裁判百年史ものがたり』
- ②上岡陽江『生きるのびるための犯罪』
- ③上野正彦『死体は語る』
- ④フランクフル『夜と霧』
- ⑤遠藤周作『沈黙』
- ⑥鈴木孝夫『武器としてのことば』
- ⑦シュリーマン『古代への情熱』
- ⑧浦沢直樹『Masterキートン』シリーズ
- ⑨さいとう・たかを『ゴルゴ13』シリーズ

